**令和６・７年度　建設工事入札参加資格審査申請書**

**（指名願い・定期）の受付について**

串間市では、次の要領により入札参加資格審査申請書（指名願い）の**定期**受付を行います。

【申請者の資格】

①　地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号。以下「令」という。）第１６７条の４第１項（令第１６７条の１１第１項において準用する場合を含む。）に規定する者でないこと。

②　令第１６７条の４第２項（令第１６７条の１１第１項において準用する場合を含む。）の規定により入札に参加させないことができるとされている者でないこと。

③　申請日現在において、１年以上の営業経験を有し、かつ、課税対象者については申請日前の直近１年分の納税証明書の提出が可能であること。

なお、本社以外の営業所・支店等に委任して申請する場合は、委任先がこれらの資格を満たして

いること。

④　所得税・法人税・消費税・地方消費税・事業税及び市税等を滞納していないこと。

⑤　承認を受けようとする営業に関し、法律上資格・免許等を必要とする業種については、その資格・免許等を有していること。

⑥　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第６号に規定する暴力団員が、その役員となっている法人その他暴力団員が経営に関与しており、適正な競争を妨げるおそれがあると認められるものでないこと。

【受付を行う業種】

１．土木一式工事　２．建築一式工事　３．電気工事　４．管工事　５．水道施設工事

６．造園工事　７．舗装工事　８．その他建設工事（内訳については、申請書鑑のとおり）

【申請様式及び添付書類】

１．一般競争（指名競争）入札参加資格審査申請書

２．経営事項審査結果通知書（総合評定通知書）：写し可

※結果通知書が間に合わない場合は経営事項審査申請書の写しを添付

３．建設業許可の写し又は証明書

４．工事経歴書

５．従業員・技術者の一覧表（市内業者は、従業員の保険証の写し、技術者については、資格の名称、資格証の写しをそれぞれ添付すること。）

６．登記簿謄本（個人事業者の場合、身分証明書）：写し可

７．財務諸表【又は決算報告書（最新決算期のもの）】＊法人＝決算書／個人＝申告書

８．建設業退職共済事業履行証明（加入者のみ）：写し可　＊法人＝登記簿謄本／個人＝身元証明書

　９．営業所一覧（支社・出張所・営業所等がある場合）

１０．印鑑証明書：写し可　 ※証明年月日が申請日より３ヶ月以内のもの

１１．使用印鑑届

１２．年間委任状（必要な場合）

１３．暴力団排除に関する誓約書兼照会承諾書

１４．厚生年金保険料及び健康保険料納付・加入誓約書、又は社会保険料納入証明書：写し可

１５．ＩＳＯ認証等を取得している場合は、登録証の写し

１６．日南労働基準監督署発行の労働保険完納証明書（直近納付のもの）

　　※未納保険料が無いことが記載されていること

※串間市内に本店及び支店等を有しないものは除く

１７．国税の納税証明書（法人：その３の３．個人：その３の２）：写し可

　　※未納税額が無いことが記載されているもの

※証明年月日が申請日より３ヶ月以内のもの

１８．県税の納税証明書（様式第６４号等）：写し可

　※宮﨑県内に本店・支店等がある場合

※未納税額が無いことが記載されているもの

　※証明年月日が申請日より３ヶ月以内のもの

１９．市税等納税（完納）証明書

※市内事業者（串間市内に支店等がある事業者を含む。）

　※納期直後に納付された場合、完納証明に時間を要することがあります。領収書並びに口座振替

の場合は通帳など、納税を証明できるもののご持参をお願いすることがあります。

※証明年月日が申請日より３ヶ月以内のもの

２０．申請書類提出用チェック表

**【受付期間】**

**令和６年１月５日（金）　～　令和６年１月２６日（金）**

【有効期間】

　　令和６年４月１日　～　令和８年３月３１日

**（但し、申請書受付後の審査終了日が４月２日以降の場合、審査終了日から有効期間とする）**

【送付・問い合わせ先】

　　〒８８８－８５５５

　　宮崎県串間市大字西方５５５０番地　　串間市役所　財務課　契約管財係

　　電話番号　0987-55-1148（内線322・325）　ＦＡＸ番号　0987-72-6727

　　Ｅ－mail　　[keiyaku@city.kushima.lg.jp](mailto:keiyaku@city.kushima.lg.jp)